



第185回水質試験方法等調査専門委員会（8月3日）

はじめに、正副委員長及び各部長の選出を行い、委員長に五十嵐委員（国立医薬品食品衛生研究所）、副委員長に小林委員（国立医薬品食品衛生研究所）が選出された。

また、無機物部会の部会長に林委員（横須賀市上下水道局）、副部会長に小平委員（川崎市上下水道局）、有機物部会の部会長に小林副委員長（仙台市水道局）、副部会長に三浦晃一委員（仙台市水道局）、微生物・生物部会の部会長に三浦尚之委員（国立保健医療科学院）、副部会長に橋本委員（阪神水道企業団）が選出された。

続いて、関東厚生労働省水道課水道水質管理室基準係長から、令和4年6月27日に開催された水質基準逐次改正検討会、及び7月11日に開催された水道水質検査法検討会の検討状況等の情報提供があった。

議事に入り、五十嵐委員長進行の下、衛生常設調査委員会からの検討要望事項である鉛検査に伴う採水方法に関する対応について審議した。また、「震災等の非常時における水質試験方法」及び「水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）」の改訂についての進捗状況等の確認と、分析用ヘリウムガスの供給不足に関する情報共有を行った。

その後、各部会に分かれ、それぞれの検討課題に関して討議した。

第175回水道 GLP 認定委員会（8月23日）

水道 GLP 認定について審議した結果、北九州市上下水道局（JWWA-GLP002）、株式会社環境科学研究所（JWWA-GLP005）、株式会社日本環境技術センター（JWWA-GLP059）、秋田市上下水道局（JWWA-GLP060）、株式会社環境公害センター（JWWA-GLP061）、一般社団法人京都微生物研究所（JWWA-GLP136）及び株式会社沖縄環境保全研究所（JWWA-GLP137）の認定更新を決定した。

また、八戸圏域水道企業団（JWWA-GLP031）の認定維持、並びに名古屋市上下水道局（JWWA-GLP015）、仙台市水道局（JWWA-GLP016）及び株式会社環境保全コンサルタント（JWWA-GLP068）の認定延長を決定した。

漏水防止講座（大阪会場：8月23日～25日）

水道事業者及び賛助会員の漏水防止に従事する技術系職員の方々30名の参加を得て、大阪市水道局体験型研修センターにおいて研修会を実施した。1日目及び2日目に「漏水防止概論」、「配水量分析」、「漏水防止対策」、「事故事例・安全対策」、「管路の情報管理」、「漏水探査」、「管路の保全対策と修繕」について講義を行い、最終日には、漏水防止関連機器を使用した実地研修を行った。

漏水防止講座（東京会場第2回：8月24日～26日）

漏水防止業務に従事する技術系職員の方々41名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターにおいて研修会を実施した。第1日目及び第2日目に「漏水防止概論」、「漏水防止の現状と課題」、「漏水防止作業」、「漏水探知技術」「漏水機器の取り扱い」について講義を行い、最終日には、漏水防止関連機器を使つての現地研修を行った。

水道 GLP 認定証授与式（8月24日）

水道 GLP 認定委員会で認定の更新が決定した神奈川県企業庁（認定番号：JWWA-GLP006）の水質検査機関の認定証授与式を日本水道協会理事長室において行った。



水道事業管理職事務研修会（大阪会場：8月25日～26日）

水道事業体に従事する事務系管理職及び管理職を補佐する方々13名の参加を得て、「水道行政の動向」、「水道事業経営と財政のポイント」、「水道事業における労働法体系並びに労務管理」、「水道料金の徴収整理事務」、「特別講演：水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方」について研修を実施した。

浄水場等設備技術実務研修会（大阪会場第1回：8月30日～9月2日、 大阪会場第2回：9月6日～9日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々15名（大阪会場第1回7名、大阪会場第2回8名）の参加を得て、大阪市水道局体験型研修センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプ実流試験装置を使った実習等、機器類の運転・操作を体験するとともに、設備機器の保守・管理の実務について研修を実施した。

第262回衛生常設調査委員会（8月31日）

はじめに、田村工務部長より挨拶があった後、オブザーバーとしてご参加いただいた厚生労働省の横井水道水質管理官から、「令和4年度の水質基準等見直しに係る検討状況」、「要検討項目の実態調査」及び「検査方法の改正と主な検討事項」など最近の水道水質管理の動向について説明があった。



議事に入り、正副委員長の互選を行い、委員長に大阪市水道局宮田委員、副委員長に仙台市水道局小関委員及び東京都水道局木村委員が選出された。その後、宮田委員長進行の下、「JWWA K139規格の改正について」に関連する審議を行い了承された。

その他、「水質試験方法等調査専門委員会の検討結果報告」、「震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法－別冊）」及び「水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）」書籍類改訂の進捗状況、並びに「水道 GLP の状況」について事務局より報告を行った。

配管設計講習会（中国四国会場：8月31日～9月2日）

水道事業者及び民間企業等において配管設計の経験が少ない水道技術者の方々46名の参加を得て、「水道の課題と設計業務」、「配管設計・積算の基礎知識」、「製図の基本」、「管路（GX形）の製図演習」、「積算の基本」、「管路（GX形）の積算演習」について研修を実施した。

未納料金対策実務研修会（東京会場第2回：9月1日～2日）

水道料金徴収業務に携わる方々20名の参加を得て、未納料金対策（給水停止、支払督促等）について実務を中心とした研修会を実施した。

また、グループ別のディスカッションでは、「未納発生を予防する対策」等について活発な情報交換が行われた。

令和4年度第2回運営会議（9月6日）

本協会の青木理事長が議長となり、報告事項1「令和5年度水道関係予算の概算要求」について、厚生労働省、総務省から説明があったのち、報告事項2「東日本大震災被災地への復興支援」、報告事項3「令和4年度水道イノベーション賞」、報告事項4「令和4年度全国会議（名古屋市）特別講演」、報告事項5「令和3年度水道賠償責任保険等の実績」について事務局から説明があった。



続いて、第1号議案「水道行政の他府省庁への移管に対する要望」、第2号議案「令和5年度水道関係予算の要望」、第3号議案「令和5年度全国会議の開催地」、第4号議案「公益社団法人日本水道協会第101回総会における会員提出問題」がそれぞれ上程され、審議の結果、原案のとおり決定した。

会議終了後、第1号議案及び第2号議案の議決に基づき、衆議院議員会館、参議院議員会館、財務省及び厚生労働省に対し陳情を行った。

浄水場等設備技術実務研修会（東京会場第4回：9月6日～9日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々14名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作及び浄水処理について実習するとともに、設備機器の保守・管理の実務について研修を実施した。